

官民連携既存化学物質
安全性情報収集・発信プログラム
(Japanチャレンジプログラム) について

2009年4月

Ⅰ．Japanチャレンジプログラムとは

- 産業界と国の連携により化学物質の安全性情報を収集し、広く国民に情報発信を行う枠組み。
- 国際的な取組と連動して、2008年度までに（注：第5回推進委において、2012年度までに延長。）優先して安全性情報を収集・発信すべき物質として国内年間製造・輸入量1000トン以上の約650物質を選定。
- 国においては既存化学物質の安全性点検事業の連携強化・効率化（カテゴリー評価の支援、成果情報の発信）
- 収集した安全性情報は、企業における化学物質の自主管理、研究者等によるリスク評価、国における化学物質管理政策等に活用。

II-1. 経緯及び背景

○化審法制定時 (1973年)

- 既存化学物質は国が安全性を点検する旨国会が附帯決議。

○平成15年化審法改正時 (2003年)

- 産業界代表も参加した3省合同審議会が、既存化学物質の安全性点検は官民連携して実施することを提言
- 改正化審法審議において、既存化学物質の安全性点検については官民の連携により計画的推進を図る旨国会が附帯決議

○官民連携による安全性点検 (2005年)

- 官民連携既存化学物質安全性情報収集・発信プログラム (通称: Japanチャレンジプログラム) を開始

II-2. 国際的な取り組み

- OECDを中心に国際協力を通じた取組進展
(1992年～)
- 欧州は情報収集を義務付け (REACH・2007年6月
施行)
- 米は独自にHPVチャレンジプログラムを開始
(1998年～)
- カナダ、オーストラリアにおいても既存化学物質の
評価を実施中

III. 具体的な枠組み

- ① 既存化学物質に対し情報収集の優先度を設定。
- ② 優先度の分類に基づき優先情報収集対象物質を選定。
- ③ 優先情報収集対象物質のうち情報収集予定のない物質について民間よりスポンサーを募集。
- ④ 国は情報収集にあたり新規性、開発性が認められる物質や民間では情報収集が困難な物質について情報を取得。
- ⑤ 既存データについては信頼性を確認し、積極的に活用。
- ⑥ スポンサー状況、進捗状況は積極的に公表。
- ⑦ 収集された化学物質の安全性情報は広く国民に発信。

III-1. 既存化学物質に対する優先度の分類

○基本的考え方

- 有機化合物を中心
- リスクの観点から優先度を設定

具体的には、

- ① ハザード情報がない物質については、曝露が多いと考えられる物質を優先
 - ② 一定程度のハザードが見込まれる物質については、曝露を勘案して優先度を設定
- 対象物質はCAS番号ベースでこれを把握

注) 曝露については、用途、環境モニタリングの結果、PRTRデータ等の他、製造・輸入量と環境中からの検出量の関係を考慮

III- 2. 優先情報収集対象物質の選定

○優先情報収集対象物質

- CAS番号ベースの年間製造・輸入量が1000トン以上の有機化合物をリスト化して公表

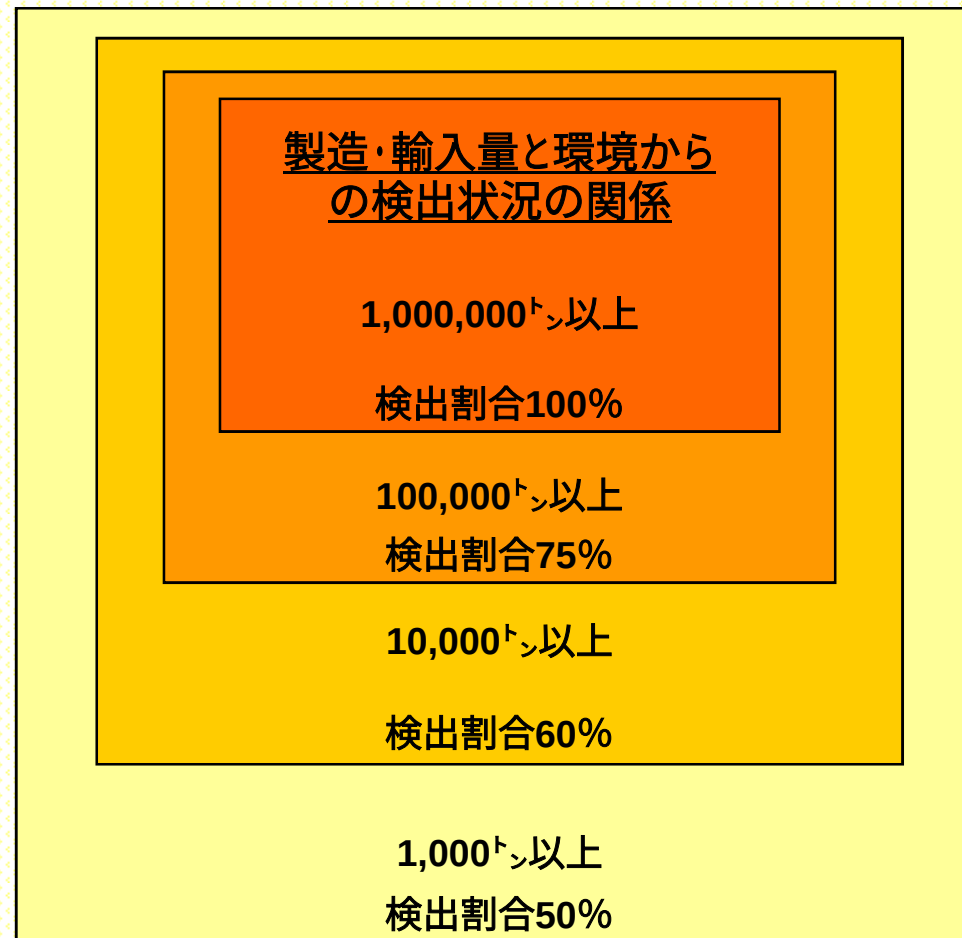
☆対象物質:

http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/kizonpro/challenge/list0708.pdf

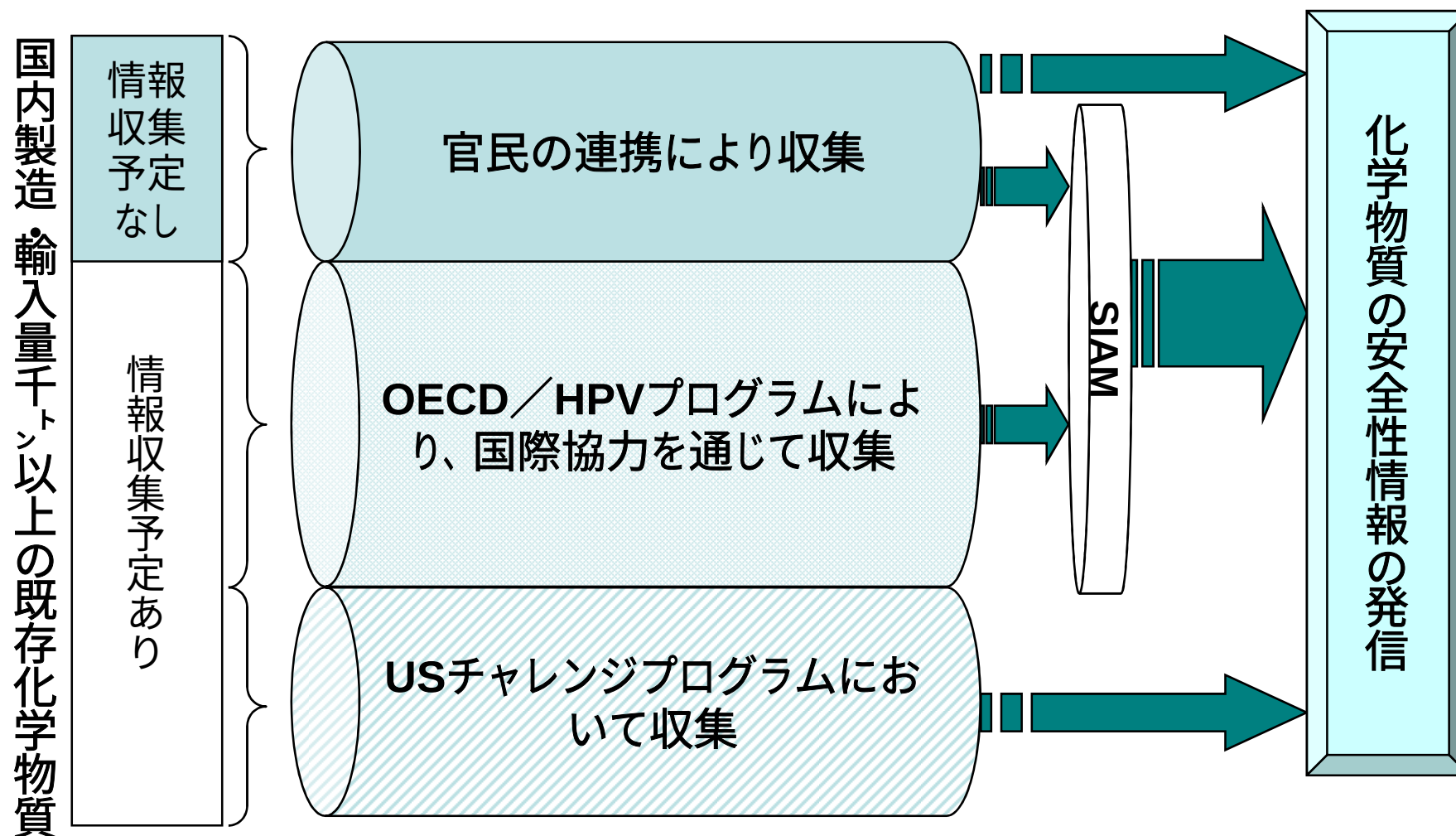
- 対象物質を、1) 評価済、2) 情報収集予定有り、3) 情報収集予定無しに分類し、3) について情報収集を推進
- 年間製造・輸入量が1000トン未満であっても、カテゴリー評価により効率的に情報収集できる場合は積極的にこれを行う
- 優先情報収集対象物質のリストの見直し及び製造・輸入量が1000トン未満の物質については今後の課題

III-3. 優先情報収集対象物質の考え方

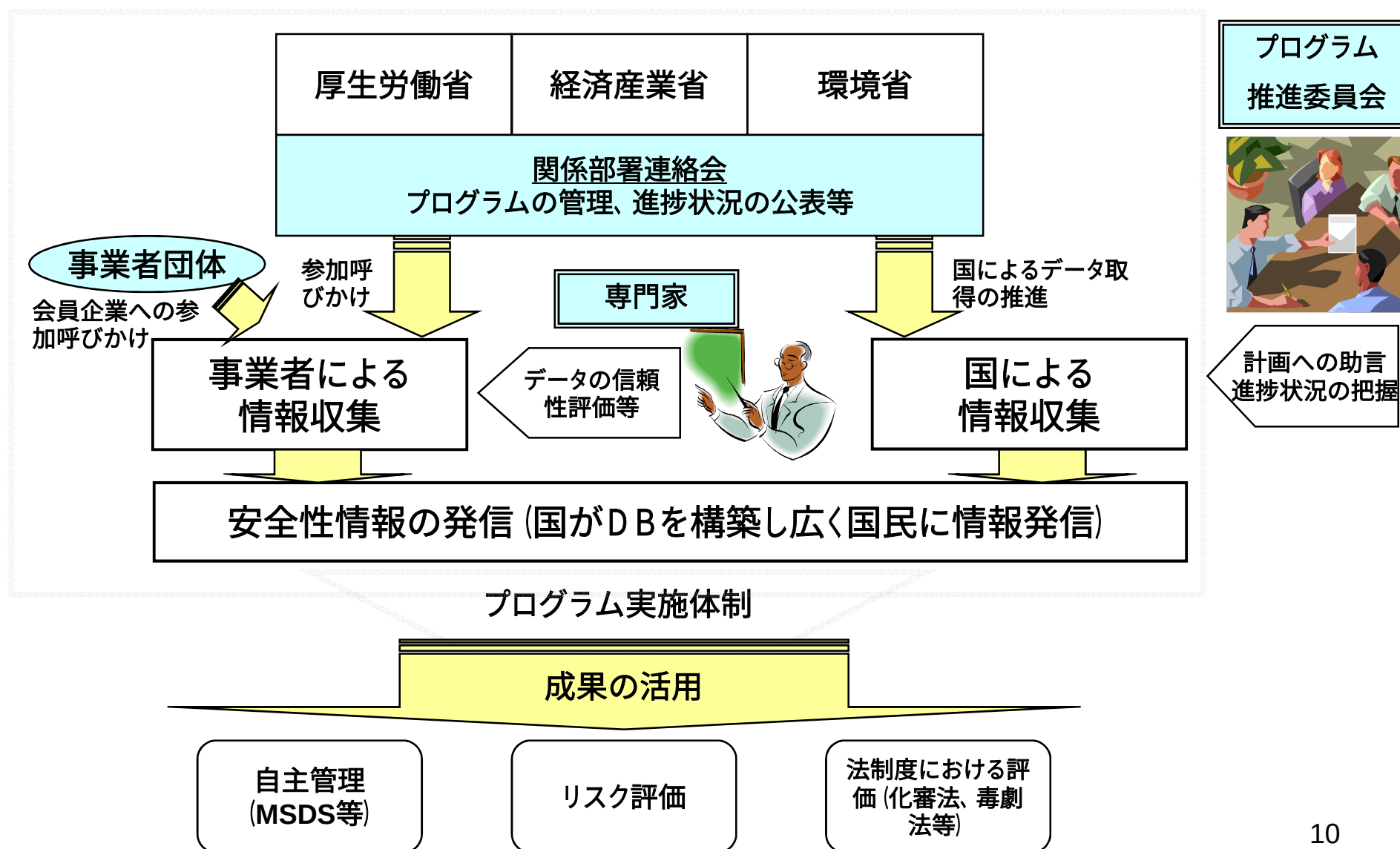
- 製造・輸入量の多いものは優先度を高く設定
- 1000トン以上の物質を優先情報収集対象物質に選定
- 1000トン未満の物質についてもカテゴリー化により効率的に評価できるものについては積極的にカテゴリーを活用
- 対象物質はCAS番号ベースで把握



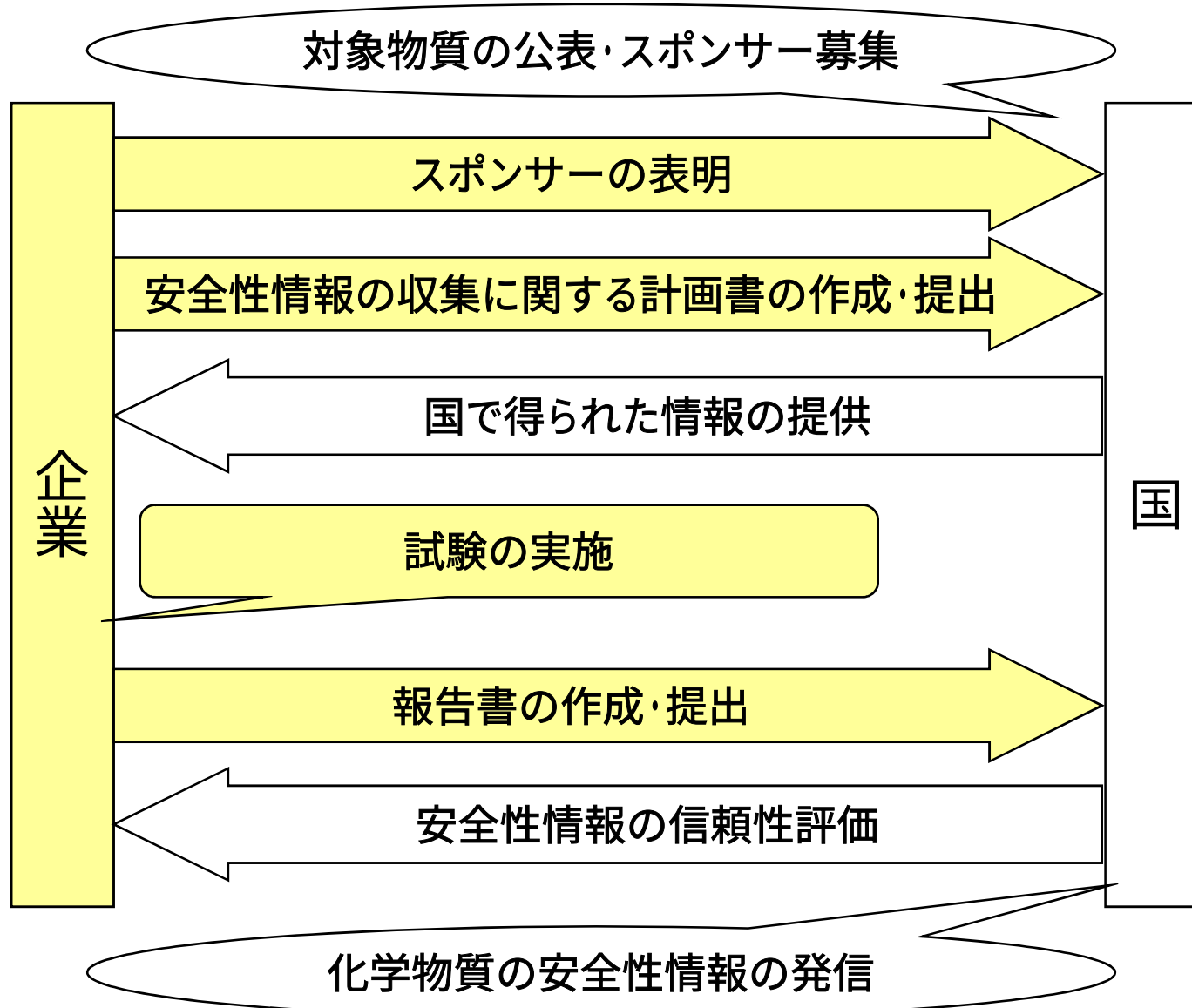
IV. プログラムの全体イメージ



V. プログラムの実施体制



VI-1. プログラムの流れ



VI-2. 情報収集対象項目

SIDS項目とは

OECD/HPVプログラムでは、高生産量化学物質の潜在的な有害性を判定するための最低限必要なデータセットとして、以下の項目及び一般情報（物質名、CAS番号、製造量、用途等）が定められている。

- 物理化学性状（融点、沸点、相対密度、蒸気圧、分配係数、水への溶解度、解離定数等）
- 環境中運命（光分解性、加水分解性（水中安定性）、好気的生分解性、環境媒体中の移動・分配）
- 生態毒性（魚類急性毒性、ミジンコ急性遊泳阻害、藻類生長阻害）
- 毒性（急性毒性（経口・経皮又は吸入）、変異原性（一般には点変異と染色体異常）、反復投与毒性、生殖毒性（繁殖、発達毒性含む）

※必要に応じて実施すべき試験又は既存データがあれば提出を求められる情報もある

例) 人への暴露の経験
ミジンコ繁殖毒性、陸生生物への毒性

☆ 詳細はテンプレート参照

http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/files/challenge/template.xls

VII. 実施状況

- ・2009年4月1日現在、112の事業者・団体から95物質についてスポンサー登録済。海外で情報収集予定の物質とあわせ、優先情報収集対象物質645物質のうち615物質について情報が収集される予定。
- ・また、16物質について安全性情報収集報告書が3省に提出されている。
- ・収集した情報を化審法データベースにて順次公開（J-CHECK）。
(<http://www.safe.nite.go.jp/jcheck/>)

VIII. プログラムの中間評価 (2008年8月公表)

(1) プログラム全体の評価

- 産業界と国の連携によるプログラムの推進、政府部内における連携の強化、国際的な取組との協調、収集情報の一元管理・公表という点において、当初の提案より遅れが見られるものの進展している。
- 事業者は多大な負担の可能性があるにもかかわらず、プログラムの趣旨・目標に対して多くの理解と賛同が集まっている。

(2) 今後の進め方

- 国は、優先度を勘案しつつ、引き続きスポンサー獲得に向けた働きかけを継続する。スポンサー未登録物質があれば、必要な対応を検討する。
- 本プログラムにより得られた安全性情報について、海外に向けた情報発信を強化し、OECDにおける取組へ貢献する。また、当該情報から、平成24年度中をめどに、国が各化学物質の有害性評価を実施する。
- 化審法データベース (J-CHECK) を、ユーザーが利用しやすいように改喪。

VIII-1. スポンサー登録状況 (2008年6月)

登録物質数	スポンサー登録企業・団体名
11物質	花王(株)
6 物質	昭和電工(株)、日油(株)、三菱商事(株)
5 物質	農薬工業会
4 物質	旭硝子(株)、三洋化成工業(株)、DIC(株)、日本精化(株)、日本乳化剤(株)、三井化学(株)、(株)A D E K A
3 物質	アルベマール日本(株)、イハラケミカル工業(株)、宇部興産(株)、川研ファインケミカル(株)、ダイセル化学工業(株)、大八化学工業(株)、三菱ガス化学(株)、三菱商事フードテック(株)、有機合成薬品工業(株)
2 物質	青木油脂工業(株)、旭硝子ウレタン(株)、川崎化成工業(株)、グレートレイクスケミカル日本(株)、サンエイ糖化(株)、東邦化学工業(株)、本州化学工業(株)、三井物産(株)、三菱レイヨン(株)、明成化学工業(株)、ライオン(株)、理研ビタミン(株)、ロケットジャパン(株)、(株)エーピーアイコーポレーション、(株)クラレ、(株)日本触媒
1 物質	旭化成(株)、味の素(株)、有本化学工業(株)、伊藤忠ケミカルフロンティア(株)、エア・ウォーター(株)、エムジーシー・デュポン(株) (三菱ガス化学(株)、大阪有機化学工業(株)、岡村製油(株)、御国色素(株)、オリエント化学工業(株)、花王クエーカー(株)、協和発酵ケミカル(株)、協和発酵工業(株)、クラリアントジャパン(株)、ケミプロ化成(株)、五井化成(株)、高級アルコール工業(株)、小西化学工業(株)、堺化学工業(株)、三光(株)、山水色素工業(株)、山陽色素(株)、シプロ化成(株)、城北化学工業(株)、信越化学工業(株)、新日鐵化学(株)、新日本理化(株)、住化カラー(株)、住商ファーマインターナショナル(株)、住友化学(株)、第一ファインケミカル(株)、大日精化工業(株)、太陽化学(株)、竹本油脂(株)、多摩化学工業(株)、チバ・ジャパン(株)、テイカ(株)、帝人ファイバー(株)、ディップソール(株)、電気化学工業(株)、東亜合成(株)、東ソー(株)、東洋インキ製造(株)、東レ(株)、錦商事(株)、日研化成(株)、日宝化学(株)、日本エマルジョン(株)、日本化学工業(株)、日本化成(株)、日本サーファクタント(株)、日本ゼオン(株)、日本曹達(株)、日本フィルメニッヒ(株)、日本蒸溜工業(株)、野間化学工業(株)、扶桑化学工業(株)、プロモケム・ファー・イースト(株)、マナック(株)、丸菱油化工業(株)、三井化学ファイン(株)、三井化学ポリウレタン(株)、ローディアジャパン(株)、和歌山精化工業(株)、(株)シーケム、(株)ジェイ・プラス、(株)トーマンケミカル、三菱化学(株)、日本ポリウレタン工業(株)、シリコン工業会、日本科学飼料協会

IX. スケジュール

・平成17年6月1日

Japanチャレンジプログラム立ち上げ

・平成20年8月

プログラム中間評価公表

(http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/files/challenge/about_challenge/chukanhyouka.pdf)

・～平成24年度

情報収集・発信、国による有害性評価